

第6回 部会検討結果報告書（生活・環境部会）

記録者	高森 雄大	場所	府中駅北第2庁舎3階会議室	
開催日時	令和2年10月31日（土）午前10時00分～午後0時30分			
出席者 (11名)	阿部 洋一	岡 智恵	小岩井 雅人	林田 健一
	甫足 みのり	村元 義樹	八木 瞳	
	宮坂 啓介	安藤 英幸	高森 雄大	能渡 靖

基本施策名	全ての基本施策
内容	別紙のとおり
その他	<p>【市長報告について説明・確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表は2番目。発表者は林田氏、報告書の市長への提出者は村元氏。 <p>【市長報告内容の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告内容は第5回で話し合ったとおりで変更等ない。原稿を考えるにあたって、以下を参照した。 ・先日開催された市長と語る会で、四谷圏域に保育園新規建設に反対する住民運動が起き、声の大きな方には配慮されるが、当事者の子育て世代には十分な説明がなされないまま建設を見送った事案を知った。

⇒情報発信や周知への工夫が必要である。

- ・大國魂神社前の歩道段差について、たった2cmだが車いすの通行に支障が生じている。市職員はその様子を見てもほとんど手伝っていない。

⇒市職員は積極的に手伝ってほしい。心のバリアフリーが大切。

- ・自治会の加入促進がなされると良いと感じる。

⇒既存自治会の活動についても、例えば声の大きな方の意見を重視するばかりでなく、新しく加入したいと感じるような、若い方の意見を活かす活動を目指してほしい。

- ・メール配信サービスは、情報を取りに行く必要がなく、登録者に情報が届くので、もっと活用してほしい。
- ・総合計画の各施策について、「市民に期待すること」が明示されているが、何を期待されているのか具体的にわかりづらい。もっと分かりやすい言葉で表現してほしい。

⇒総合計画については、ある程度網羅的に内容を記載する必要もあり、あまり具体的に表現できない事情もあるかもしれない。巻末資料にて担当部局が作成する個別計画もご紹介しており、個別計画にて具体的な表現がされている可能性もある。

⇒そもそもの総合計画の見やすさを改善する要望については、事務局に伝えさせていただいた。

府中市総合計画市民検討会議

報告書

生活・環境

部会

令和2年8月8日～10月31日

基本目標検討シート（生活・環境部会）

第6次総合計画(基本構想)における「基本目標」の見直し

基本目標	安全で快適に暮らせる持続可能なまち
見直し案	市民が主体となり、緑とともに暮らせる、快適で安心安全なまち
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">・市から情報発信や周知が徹底されるようになってほしい。・発信された情報を受けて市民が活動できるようになることを目指す。・「市民」は在勤者・在学者を含めており、府中市に関わるすべての人が主体となれるまちを目指す。・緑や自然と共存できるまちを目指す。・「持続」という言葉は、持続するだけでなく、より豊かなまちを目指すポジティブな意味で、あえて削除。
その他	

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-1	自然・生態系の保護と回復	生活環境部	環境政策課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	自然・生態系の保護と回復	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【自然・生態系の保護と回復】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩川の自然環境調査について、市民団体と協力して生き物の生息状況の把握を進めた結果、植物は例年約250から300種が確認でき、毎年約20から40種が新規に観察することができている。今後も市民と協働で自然環境保全を進めるため、「自然環境調査等協力団体の支援に関する取扱基準」を作成した。 府中市自然環境調査員会議による武蔵台公園の自然環境調査について、公園内に自生していることが確認されていた希少な植物15種を継続的に調査した結果、数年間の調査を通じて、時間経過とともに存在が確認できなくなった種や確認数が減少傾向にある種が存在することが判明するなど、今後の生息空間の保全に必要な重要な情報を収集することができた。 東京農工大学との連携により、武蔵台公園や市内の小中学校敷地内における生き物の生息状況の把握を進めることができた。市内に残存する緑地や潜在的な植生に対する調査や研究が大きく進んだという点で評価できる。
残された課題	<p>【自然・生態系の保護と回復】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中市生物多様性地域戦略に基づき生物多様性に関する初歩的な普及啓発に取り組んできたが、市民意識調査等の結果において有意な向上は見て取れず、取り組み全般の効果は限定的であった。 生物多様性の意義について、全庁的な認識の共有が図れておらず、行政活動に反映されていない。 継続的な自然環境調査や市民団体、研究機関との連携などにより得られた地域の生物多様性情報について、これを活用した具体的な活動につなげ切れていない。 自然環境調査員会議や府中水辺の楽校の構成員について、高齢化や専門性の不足など体制的な問題があり、有効な活動を継続していくため対策が求められている。 上述の実施主体の体制的な問題や天候不順などにより、啓発イベントや環境教育の実施機会が十分に確保できていない。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【自然・生態系の保護と回復】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然観察会や学習会などの普及啓発活動については、より幅広く、効率的に普及促進を図る手法への転換を図っていく。 生物多様性の意義が本市の行政活動全般において共有されるよう、庁内における普及も推進していく。 自然環境調査等、これまでの活動の成果物を活用した保全事業の展開を検討していく。 市民協働の視点から、新たな活動の担い手の確保や事業主体の在り方の見直しを検討し、事業の継続及び事業内容の充実を図る。 外来種対策について、市の実施する防除事業は、市内の実態に適合した事業規模を確保するとともに、研究機関などの知見を活かしたより効果的な手法の導入を検討していく。また、市内広域に散発的に発生する問題であることから、効率的な対応を図るためには、市民や自治会・NPOなどの市民団体との協働により、地域ごとに継続的な取組を行うことが望ましく、その体制作りを検討していく。 個別の調査及びその結果を活かした指標の設定を行い、ゴールを明確にする。 具体的目標及び達成状況を市民の目に触れるよう公表できるようにする。

オ. 協働の実践に向けて

<p>【自然・生態系の保護と回復】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究機関や専門機関との連携を深め、科学的知見に基づいた生物多様性保全に関する取り組みを推進していく。 企業、大学、NPOなどと連携し、環境教育や保全活動の充実を図る。 学生ボランティアとの協働を推進し、新たな事業の担い手の確保を図る。 小中学生の学習活動と保全活動を融合し、将来を担う世代に効果的な環境教育の機会を提供する。 学生ボランティアなどと連携を取るための相談員が常駐する場所の設置を目指す。 自治会への働きかけを進めていく。
--

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や生物の保全に関する社会の関心は今後より高まることが予想されるが、市民個人が漠然と抱く関心を日常において独力で具体的な取り組みに結びつけることは依然として容易ではないと想像されることから、市民が自然環境保全に貢献する機会につながる場や情報を効果的に提供していくことが必要である。 愛知目標*や国・都の生物多様性戦略の改定が予定されるなど、生物多様性に関する取り組みは新たな局面を迎えることとなるため、本市もこれらの動向をふまえて、国等の活動と連動して、生物多様性の保全と持続可能な利用をさまざまな社会経済活動の中に組み込む、いわゆる「生物多様性の社会における主流化」に資する、地域の特性を考慮した実効的な取り組みを展開していく必要がある。 <p>*生物多様性条約締約国会議（COP10）で合意された、生物多様性の損失を止めるための20項目の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来生物の侵入と拡大は一層進行することが予測され、本市においても市民生活や生態系への影響が深刻化する可能性も否定できない。生物多様性地域戦略に基づき具体的な対策を実行していく必要がある。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-1	自然・生態系の保護と回復	生活環境部	環境政策課	

ver 情報

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none">・多摩川、浅間山、けやき並木や農地などの、今ある貴重な自然や生態系を保護し、都市化と環境の調和が取れたまちになっています。・里山など、昔を思えるような自然や生態系を回復し、人間と生物の共存できるまちになっています。・市民に分かりやすい具体的な数値が示されていて、見える化が盛り込まれている。・市民ひとりひとりが関心をもって、多様な主体と協調しながら、生態系の保全に取り組んでいる
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">・『エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点』、『オ. 協働の実践に向けて』に加筆したため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-2	緑の整備	生活環境部	公園緑地課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
やや遅れているが、概ね順調	2.0	緑のまちづくりの推進	2：やや遅れているが、概ね順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【緑のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ管理ボランティアの活動が浸透し、登録団体が増加した。長期登録団体数27団体（平成28年）→38団体（平成31年）。 ・市立公園の面積が増加した。市立公園面積約1,355千㎡（平成28年）→1,366千㎡（令和2年）。
残された課題	<p>【緑のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い緑の確保のため、量的な充足に加え、公園の防災機能の向上、公園施設の充実や適切な維持管理などの質の向上へ、緑のまちづくりの考え方を転換。緑あふれるまちとしての市民満足度の向上を目指す。 ・適切な維持管理。市民・民間事業者との協働により、誰もが快適に利用できるような公園の維持管理を目指す。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【緑のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園等の適切な維持管理のための、維持管理体制の見直し。市民・民間事業者との協働、官民連携手法の活用などの検討。 ・自治会清掃制度の見直しとインフラ管理ボランティア制度の拡充。 ・有料公園など管理の徹底した安心して使える公園の設置を検討。 ・地域住民の意見が反映しやすい公園づくりの方法を検討。 ・スポーツの種類によって一部の公園に集約させたり、時間を決めるなどルールの明確化を検討する。 ・防災機能の強化にあたって、設置の進捗状況を指標として管理する。 ・健康器具の整備等、実用的で魅力のある公園づくりを検討する。
--

オ. 協働の実践に向けて

<p>【緑のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ管理ボランティア制度の拡充。 ・自治会清掃制度の見直しで持続的な活動を支援 ・市民・民間事業者等と行政との協働を進める体制づくりとして中間支援組織の導入 ・市民が自主的に行動したくなる環境づくり ・東京農工大学と協力して管理を行う体制づくり ・有料公園の導入を含めた民営化の検討

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地域的心声を反映し、地域ごとに特色ある公園を配置する。 ・ボランティア制度をより利用しやすい制度に変えていく。 ・市民や民間事業者同士の連携。 ・官民連携手法の導入を検討する。 ・バスケットボールやスケートボードなどができる公園を明確にする。 ・防災機能を強化する。 ・魅力ある公園づくり。 ・高齢化に伴い健康ニーズが高まる中、公園が健康のためにより役立つ場所となる。 ・高齢者施設、保育施設を公園内に設置する。 ・ペットを飼う人の増加に伴い、ドッグラン等ペットと過ごせる公園の整備。
--

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や市民活動団体、教育機関や民間事業者、行政など様々な主体が協働しながら「緑を育て 緑に育てられる 「緑育」のまちづくり」に取り組んでいます。 ・公園や都市緑化で緑あふれるまちとしての市民満足度の向上が図られています。 ・他市から見ても魅力的で緑があふれており、防災機能や健康器具設置等を備えることで、各々のニーズに合わせた使いやすい公園の整備がされている。 ・世代間の交流が生まれる市民活動の拠点となっています。 ・市民一人ひとりが緑を保全・整備する意識を高め、市とともに緑化活動に取り組み、まちの特徴である緑を守り、育てています。 ・歩いて行ける場所に公園があり、道路の緑や緑道、用水や湧水など、身近に水や緑とふれあい、憩い、やすらぎを感じることのできるまちになっています。
※下線は市担当課が見直し 見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・府中ならではの緑や人材などの地域資源を最大限活用し、緑の質をこれまで以上に向上させ、育てていくことから、令和元年度に「府中市緑の基本計画2020」を策定し、計画テーマと将来目標に位置付けたため。 ・『ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題』、『エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点』、『オ. 協働の実践に向けて』に加筆、修正したため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-3	生活環境の保全	生活環境部	環境政策課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	環境に配慮した活動の促進	1：遅れが生じている	斎場・墓地の管理運営	3：目標達成に向けて順調
		まちの環境美化の推進	3：目標達成に向けて順調		
		公害対策の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「エコハウス設備設置助成事業」の対象設備の拡充、及び「家庭向けLED普及促進事業」等による一般家庭における省エネ活動の促進並びにLED等の省エネ設備や環境設備の設置に努めた。 カーボンオフセットの推進による二酸化炭素吸収量の増加促進並びに環境まつりや環境保全活動センターを中心とした環境学習講座実施による環境啓発事業を継続的に行った。 <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「空き家・空き地対策事業」について、根拠法（空家等対策の推進に関する特別措置法）に基づき平成28年度に附属機関を設置し、平成29年度には空家等対策計画を策定した。 飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、平成28年度に『府中市「飼い主のいない猫」対策ガイドライン』を策定し、対策に取り組むための体制整備を行った。 <p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内環境（大気、道路騒音、水質検査等）の継続的な計測を行うことにより、生活環境の把握に努めた。 公害苦情については、迅速な対応を行うことにより、微減傾向にある。 <p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中の森市民聖苑の安定的・効率的な運営に努め、重厚で荘厳な雰囲気の中、安価で質の高い葬儀を執り行うことができた。 稲城・府中墓苑組合が管理する墓地やメモリアルホールについて組合と連携し円滑な業務運営を行った。
---------	--

残された課題	<p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習リーダー、エコリーダーなど地域で環境活動の中心となるリーダーの養成が不足している。これは環境パートナーシップの構築が十分でなく、市民・事業者・行政の3者が一丸となり養成ができないためであり、その中心となる環境保全活動センターの機能を発揮できる体制・施設などを整備する必要がある。 二酸化炭素排出量の抑制は、微減傾向がみられるものの第6次総合計画における目標値（削減量）には届かない状況である。このことから、現行の事業及び体制では更なる二酸化炭素量削減は難しい状況であり、市としてコスト面も含めた抜本的な対応が求められる。 <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が把握している管理不全の空き家については、継続的に調査の上、解決を図っているものの、未解決件数はおおむね横ばいであることから、継続的な取組みが今後も必要である。 啓発等により市民の環境美化意識の向上を図ることができてきている一方、依然として路上喫煙やポイ捨て行為、ペットのふん尿放置等への苦情・相談が寄せられており、一層のマナー向上の啓発を行う必要がある。
--------	---

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備の有効な利活用について 電力調達の基本方針の検討 市民の環境啓発のためのPR推進 環境パートナーシップ機能の充実と活用 市民に取り組んでもらいたいことをより具体的に示す <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民個々の環境美化意識の向上を図るための意識啓発方法 管理不全の空き家を発生させないための予防対策の検討。 <p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の市内環境における測定及び調査の維持 アスベスト対策に係る取組み <p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民聖苑の火葬件数の増加に伴う対応 葬儀の簡素化に伴う式場等の改築や運営方法の見直し 墓地の供給計画の検討

オ. 協働の実践に向けて

<p>【生活環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所内の関連部署に限らず、全庁的に情報共有や連携体制を整える。 <p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動センターの拡充に向けたサポーターの活用 電力調達の基本方針検討は、知見を有する事業者等と連携して進める。 環境パートナーシップを活用した市民との協働事業 <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私有財産制の原則を踏まえ、所有者が空き家を適正に管理するよう促す周知活動を展開するほか、市民（自治会など）との協働で、地域が抱えている空き家問題の把握を円滑に進めていく。 自主清掃や多摩川清掃市民運動などを通して、地域住民と協働してまちの環境美化を進めていく。 <p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> お互いの生活様式や文化の多様化を理解し、近隣に配慮することで、公害の防止に努める。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
2-3	生活環境の保全	生活環境部	環境政策課		

<p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内環境に対する測定及び調査については、平常時には必要性は感じないものの、非常時又は環境の変化に早期に捉えるための指標であるため、継続的な取組みが今後も必要である。 <p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民聖苑の経年劣化に対する計画的修繕と葬儀へのニーズの変化に対する運営方法の見直しを検討する。 墓地の供給が当初計画を下回っていることから、供給方法の見直し等について引き続き組合と協議する。 	<p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民聖苑の運営方法の見直しを検討する市民参加の運営委員会の設置など 墓地供給方法について、市民への意向調査の検討など
--	--

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都の「未来の東京」に気候変動に対応したゼロエミッション、SDGs など記載がある。本市でもこれらを市民レベルから取り組むためには、環境保全活動センターが環境パートナーシップを主導・活用し、市民の環境活動を支援していく必要がある。 パリ協定における日本の約束草案（温室効果ガス削減について、2030年に2013年度比26パーセント減とする）を達成するため、本市において率先的に取り組むべき事業の選択及び環境設備の設置等にかかる費用対効果等における方針及び計画の策定を行う必要がある。 <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の高齢化率が上昇傾向にある中、今後、施設入所・相続の発生に起因する空き家の増加や、所有者の高齢化による管理水準の低下が懸念される。 環境美化の推進は、市民が主体となって積極的に関わっていくという意識を定着させていく必要がある。 環境美化推進地区については、定期的な美化活動を実施していない地区についても、美化協定協力団体と協力員の拡大を図り、協働による美化活動の輪を広げていく必要がある。 <p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法の改正により、アスベスト関連の届出受付や現場立ち入り調査が大幅に増えることになる。施行に向けて、組織的な課題や技術的な課題を解決し、円滑な遂行を目指す必要がある。 <p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展や葬儀に対するニーズの変化により、火葬件数が年々増加する一方、通夜を行わない葬儀や、葬儀自体を行わずに火葬のみを行うケース、家族葬による規模の縮小化がさらに進むものと思われる。開苑30年を迎える令和8年には大規模修繕を予定しているが、単なる経年劣化に対応するのではなく、ニーズの変化をとらえた施設改修が必要となってくる。 稲城・府中墓苑組合では、墓地供給計画を定めて計画的な供給に努めているが、墓地の種別によっては、申し込み件数が大きく下回っていることから、同組合が整理した課題への対応について、引き続き協議していく。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

<p>「めざすまちの姿」</p> <p>※下線は市担当課が見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な数値を示して見える化で意識を高めることで、市民一人ひとりが環境に対する正しい知識を持ち、積極的に気候変動に対応したゼロエミッション、SDGs などの環境保全活動に取り組み、地球環境の保全に貢献しています。 環境保全活動センターを中心とした環境パートナーシップにより市民・事業者・市が環境について情報の交換と共有を行い、協働して環境負荷の少ないまちづくりを進めています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> 都作成の「未来の東京」に合わせ具体的な用語を入れた。 『エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点』、『オ. 協働の実践に向けて』に加筆したため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-4	循環型社会の形成	生活環境部	ごみ減量推進課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	ごみの発生抑制と資源化推進	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【ごみの発生抑制と資源化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの発生抑制の取組として、食品ロス削減に向けて「食べきり協力店制度」やイベント開催時でのフードドライブ事業の実施、また広報などの媒体を活用したり講演会を実施するなど啓発に努め、食べきり協力店制度では令和2年3月現在51店舗に協力いただいております。また、フードドライブでは平成30年度には合計31人の方から57.7キログラム、令和元年度には合計30人の方から78.6キログラムを収集し、フードドライブを実施している団体に提供しました。 令和2年夏から小売業におけるレジ袋の原則有料化が義務付けられることも見据え、プラスチックごみの削減やリサイクルの推進に向けて、ごみ減量・3R推進大会においてプラスチックごみの環境問題についての講演会やペットボトルのリサイクルを展開している事業所に出展いただき啓発などを実施した。
残された課題	<p>【ごみの発生抑制と資源化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> フードドライブについては平成30年度と令和元年度を比較し、重量は増加したが持ち込み件数は横ばいとなっている。なお、食品ロス削減に関しての市民の関心はまだ低いため、食品ロス削減についての啓発や具体的な取り組みを浸透させていくことが今後の課題である。 海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化等様々な課題があること、また本市でも、プラスチックごみの排出量が多いことから、今後プラスチックごみを削減していくことが課題である。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 集団回収事業において、古紙価格の下落により事業から撤退したり、団体から逆有償を求めたりする問屋もあり、集団回収事業の継続に向けて検討が必要である。 リサイクルプラザの老朽化が進み、安定的にごみ処理を継続するためには、計画的な施設整備が必要である。 フードドライブについての理解を深め、どこでも情報が得られるようなPRが必要である。
--

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【ごみの発生抑制と資源化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品ロスの約半分は家庭から排出されていることから、家庭でできる食品ロス削減の取り組みや、学校への出張授業を活用して子供のころから食品ロス削減を意識してもらうよう啓発を行う。 プラスチックごみの削減やリサイクル推進に向けた更なる取組の展開。 集団回収事業の継続に向けた取組の展開。 リサイクルプラザの整備計画を策定し、計画的に整備を進める。

オ. 協働の実践に向けて

<p>【ごみの発生抑制と資源化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食べきり協力店制度では、店舗の協力を得て実施しているところであるが、マイボトル協力店など事業所と更なる協働について協議検討をする。 集団回収事業において、自治会など市民の協力が必要であるため、事業継続に向けて検討する。 プラスチックごみの削減において、市内の企業や教育機関と更なる協働について協議検討する。 食品ロスに関する意識啓発活動に関して、学校の行事等との協働ができるかどうか検討する。 ごみ減量に協力いただくボランティアを増やしていくためにも、活動した人へのインセンティブを検討したり、活動している人をモデルケースとして紹介するなど、周知を拡げていく。 フードドライブに関する理解を深めてもらい、発展させていく。
--

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・市が協働し、集団回収事業の改善等の手法で、ごみの発生抑制と再利用・再資源化などに努め、循環型社会を形成しています。 ごみを適正に処理し、環境への負荷を最小限にとどめるとともに、安全な生活環境が確保されています。 市民ひとりひとりの意識向上により、ごみの発生抑制が習慣化されている。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> 『ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題』、『オ. 協働の実践に向けて』に加筆したため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-5	交通安全・地域安全の推進	生活環境部	地域安全対策課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	交通安全の推進	3：目標達成に向けて順調		
		地域安全の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【交通安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中警察署や交通安全活動団体などと協力して交通安全のルールやマナーの啓発活動を実施したほか、交通安全施設の設置及び維持管理を実施した。 自転車駐車場の整備では、目標収容可能台数には到達していない。 放置自転車対策を強化したことにより、放置自転車撤去台数は減少した。 四谷自転車保管所を閉鎖、統合を行い、経費節減に努めた。 府中駅周辺の自転車駐車環境の整備が完了したことから、「ちょこ・りん・スポット」を閉鎖した。 府中駅北自転車駐車場については、電動アシスト付き大型自転車や高齢者用三輪車の需要拡大に対し大型自転車に配慮したスペースの整備を進めることができた。 交通安全灯、道路反射鏡の設置及び維持管理を行い、交通安全の推進に努めた。 照明施設のLED化を行い、維持管理費用の削減に努めた。 <p>【地域安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中警察署や防犯活動団体と協力し効果的な広報啓発活動を行ったことで、犯罪発生件数の減少に繋げることができた。（犯罪発生件数 平成29年1,695件 平成30年1,503件） 自治会や防犯団体と協働して地域安全リーダー講習会を開催し、従来は少なかった層(女性、若年層、企業参加者)の参加を得ることができた。 経年劣化していた防犯カメラを掛け替えたことで、府中駅周辺の更なる犯罪抑止効果に寄与した。 商店会においても防犯カメラを設置したことで、商店会を訪れる買い物客や通行人の安全安心を確保することができた。 市の補助を活用して防犯カメラを設置した団体に対して、カメラ運用にかかる維持管理費を全額助成することで、設置団体本来の活動に支障をきたさないよう支援することができている。 防犯灯の設置及び維持管理を行い、地域安全の推進に努めた。
---------	--

残された課題	<p>【交通安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故件数は減少しているが、事故全体に占める高齢者の交通事故の割合は高く、高齢者に対するより一層の交通事故防止対策と、子どもをはじめとする交通弱者を事故から守る取り組みが必要である。 自転車乗車中における交通事故発生については、依然として高い状況にあり自転車の安全利用についての啓発が継続的に必要である。 自転車駐車場のうち、借地に整備された自転車駐車場が収容台数の約27パーセントを占めるため、用地確保が難しい状況ではあるが、恒久的な自転車駐車場の整備が必要である。 <p>【地域安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防犯パトロールは自治会や防犯団体で組織化され実施されているが、主体的に取り組む意識が市民全体に根付いたとはいえ、より多くの市民への啓発が課題である。 防犯カメラを設置していない商店会が市内にまだ約半数あり、「地域見守りの目」が網羅できていない。
--------	---

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【交通安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全に関するルールやマナーの啓発については、今後も継続した活動が必要である。 府中警察署や交通安全活動団体などと、今後も積極的に連携・協働を進め、特に高齢者や子どもが事故にあわない、起こさないための交通安全教育を推進する必要がある。 高齢ドライバーの交通事故が社会問題化していることから、 駅周辺の自転車駐車場について、そのニーズを調査、把握した上で、子どもから高齢者まですべての方が利用しやすい施設を整備する必要がある。 自転車駐車場の用地確保に向けて、対象エリアには市が必要としている計画であることをPRし、セールスする。 人見街道のように幅員に余裕がなく、日常的に危険な道路では注意喚起の表示がもっと必要である。 <p>【地域安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防犯パトロール活動の必要性について、より多くの市民に啓発するために、①あらゆる媒体を利用した広報・啓発、②活動をハード面で支えるため、より現状に即した物品支援、③活動の知識やノウハウ等ソフト面を支える研修会の充実といった多面的な施策を展開していく必要がある。 自動通話録音機の貸与を台数拡充して、引き続き継続していく。 府中警察署や関係団体と、今後も積極的に連携・協力していく。 地域の防犯力向上のため、防犯カメラの増設を進める。 防犯カメラ設置を希望する団体の負担を軽減するため、市の費用補助策を検討するとともに、東京都へ補助率の見直しを要望していく。 犯罪被害者の相談窓口、特に性犯罪について、公の窓口（団体）が必要。また、被害者が一時的に避難
--

オ. 協働の実践に向けて

<p>【交通安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全の普及を図るため、警察や交通安全活動団体などと協力しながら啓発活動を進めると共に、活動支援を行い、活性化を努める。 電動アシスト自転車利用者が増えてきているので利用実態について事業者と協議する。 <p>【交通安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺における自転車駐車場の整備について、利用者の多くが鉄道や商業施設の利用者であることから、鉄道、商業施設事業者も含めて連携、協議する。 <p>【地域安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中警察署や防犯関連団体との協働関係をより一層進める。 市の設置費用補助率を引き上げ、設置主体を商店会のみならず、自治会単位でも設置しやすい体制を整える。 東京都へ補助率の見直しを要望していく。 地域安全リーダー講習会に大学にも呼び掛け、大学生の参加を促す。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-5	交通安全・地域安全の推進	生活環境部	地域安全対策課	

ver 情報

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

【交通安全の推進】

- ・高齢ドライバーによる交通事故が多発していることから、自動ブレーキや先進安全自動車（ASV：アドバンスド・セーフティ・ビークル）の普及や運転免許証の自主返納を推進する取組が求められる。
- ・市内には特定の危険な場所が解消されずに放置されている。（富士見通り跨線橋、人見街道等）
- ・自転車マナーは大人が悪い傾向にある。特に高齢者。
- ・自転車通行帯が路上駐車によって塞がれているケースがあり、自転車が迂回する際に危険な目に合うため歩道に入ってくる。

【地域安全の推進】

- ・自主防犯パトロール活動に対する、より多くの市民の関心の向上と参加が求められる。
- ・特殊詐欺等、新たな犯罪への対処が必要となる。
- ・東京都の防犯カメラ補助率引き上げ措置が令和元年度までとなり、令和2年度以降に防犯カメラを設置しようとする団体の負担が増えてしまうなかで、これからカメラを設置しようとする団体の減少が懸念される。
- ・東京都の補助制度が今後、存続しなかった場合の防犯カメラに関する費用が市、商店会に対し、それぞれ負担増になる。
- ・東京都の無電柱化計画による防犯カメラの設置場所の捻出や、移設が必要になった場合の費用負担が懸念される。
- ・防犯カメラの経年劣化により、更新が必要となった際、設置団体が再び費用の一部負担をすることができるか懸念される。

する場所（シェルター）の設置が必要。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> ・道路環境を整備することで、子どもから高齢者まで、交通ルールを守り、高い交通安全意識を持っています。 ・運転者も歩行者も安全に通行できる道路環境が整っています。 ・歩行者でも自転車でも快適に安心して、街なかを散策でき、公園やお店を訪問できる環境が整っています。 ・市民一人ひとりが地域のつながりやコミュニケーションを継続して大切に、安心して暮らせる社会が形成されています。 ・市民や地域が防犯活動に取り組み、相談・通報窓口が整備されていることで、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・『ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題』、『エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点』、『オ. 協働の実践に向けて』に加筆したため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-6	災害対応能力の向上	行政管理部	防災危機管理課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	危機管理対策の強化	3：目標達成に向けて順調		
		消防力の充実	2：やや遅れているが、概ね順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【危機管理対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域住民に協力を得て避難所開設・運営訓練を実施した結果、地域住民による避難所運営組織が発足した。 文化センター圏域自主防災連絡会の活動を通して、安否確認活動など着実に地域防災力の向上が図れた。 自主防災連絡会の活動や市からの情報発信ツールとして、防災情報誌「自主防災ふちゅう」を年2回発行している。 <p>【消防力の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員を安定的に確保するため、任命資格の対象を拡大し、市内在勤者及び在学者も対象となるように見直しを図った。 消防団の活動に必要な消防ポンプ車両その他の資器材のほか、無線機など装備品の整備・更新を図った。 消火栓・防火貯水槽などの消防水利施設を整備・更新したほか、府中市消防団の分団が消防業務等で使用する地域防災センターの維持保全を図った。
残された課題	<p>【危機管理対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化センター圏域自主防災連絡会の活動を促進するため、各圏域での組織化に取り組んでいるところだが、現在、3圏域が組織化された状況であるため、他圏域においても組織化を目指す。 <p>【消防力の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員の定員充足率が目標値を下回っている現状があるなど、消防団の新たな担い手の確保と育成を図る必要がある。 老朽化した消防水利、地域防災センターその他の施設の維持保全を今後も計画的に進める必要がある。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> これまでの防災訓練は、地震を想定したものが多く、令和元年台風19号以降、水害に対する訓練等の実施。 令和元年台風19号の教訓として、様々な課題が明らかとなったため、課題を整理し水害対策について見直しを行う必要がある。 近年頻発している猛暑日や台風その他の水災害時における活動を想定し、消防団の装備品や資機材等の充実を行う必要がある。 避難所に行く際のマナーや携行品に伝達、教育。 災害にもトレンドがあり水災害、地震などに応じて、避難先や対象者が異なることを周知する必要がある。 地域によって防災意識に大きな開きがあることの解消。 防災無線の聞き取りにくさをカバーできるよう、スマホやラジオによる情報発信。
--

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【危機管理対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化センター圏域自主防災連絡会の活動を促進するため、組織化を進め、市民自ら「災害に強いまち」を作り上げる。 市の水害対策を見直すとともに、「自主防災ふちゅう」の配布を周知徹底することで地域住民の水害に対する知識を深め、危機管理体制を強化する。 <p>【消防力の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団に関するPR（広報）活動や活動環境の整備など、組織の魅力向上に向けた方策を検討し、消防団員の育成と確保、継続を図る。 学生が参加できるよう、手当てなど構造的な見直し 老朽化した地域防災センターその他の消防施設の保全を計画的に進めるほか、多様化する消防団活動に新たに必要となる装備品や資器材等の充実を図るなど消防団活動の支援を行う。 責任感や使命感に頼るだけでなく、賞与や表彰の充実を図る。

オ. 協働の実践に向けて

<p>【危機管理対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化センター圏域自主防災連絡会の活動は、現在、自治会、町会、管理組合の代表が参加しているが、多様な主体に参加してもらい、様々な視点による防災対策の強化を図る。 自治会等における水害時の要配慮者の避難支援など、自助・共助の取組に対する支援を図る。 <p>【消防力の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会その他地域団体等に協力を仰ぎ、消防団と連携して消防団員の確保等を図る。 消防団の協力のもとで地域防災センター、消火栓その他消防施設の日常的な点検等を行っている現状があることから、今後も引き続き消防団員と協働し、消防団が行う消防施設の点検活動等に対する支援を図る。
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-6	災害対応能力の向上	行政管理部	防災危機管理課	

ver 情報

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none">・市民・事業者・市が、それぞれ自助・共助・公助のバランスを考え、責任を持って行動し、災害による被害を最小限に抑えられる体制ができています。・市民が高い防災意識を持ち、防災訓練等に参加するとともに、地域の中で助け合える人間関係を築いています。・災害時に支援が必要な人たちを支える地域の仕組みや、災害ボランティアや消防団に気軽に参加できる環境について、市の支援体制が整っています。・風水害の年、地震災害の年のようにその時々傾向の大規模災害などの緊急事態に対応できる市の危機管理体制が整っています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">・『ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題』、『エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点』、『オ. 協働の実践に向けて』に加筆したため。